

## 県行政不服審査会の答申の公表の遅れがありました

県行政不服審査会の答申について、長期間にわたり公表が遅れてしまいました。  
 今後は、再発防止策を講じ、適正な事務処理を徹底してまいります。

### ○事案の概要

- ・県行政不服審査会の答申は、行政不服審査法に基づき、審査請求人に写しを送付するとともに、内容を公表するものとされています。
- ・答申の内容は、一元的に提供を図る観点から、総務省の行政不服審査裁決・答申検索データベースで公表を行っているところですが、令和3年(2021年)3月以降の57件の公表が遅れてしまいました。(審査請求人への写しの送付は、適切に実施)

### ○公表遅れの経緯

- ・当時の繁忙により遅れが生じ、その後の認識不足によって遅れの状態が続きました。
- ・遅れに気付いた後、公表に向けて、答申文中の個人情報(非公表部分)を特定し、他の部分を公表できるように作業を行いましたが、迅速さに欠けました。

### ○是正と再発防止

- ・10月7日、個人情報の部分を非公表とした上で、答申文を総務省のデータベース(<https://fufukudb.search.soumu.go.jp>)へ掲載しました。
- ・再発防止のため、組織として公表事務の進捗管理を徹底してまいります。

※**県行政不服審査会**とは…県が行った処分(許可等)やその取消しについて、不服を申し立てることのできる制度が、行政不服審査制度です。不服のある方は、処分等を行った県に対して審査請求をすることができ、県は、審査を行います。県行政不服審査会は、審査請求を受けた県が、自らの判断のみで審査をしないよう、県から諮問を受け、県の判断の妥当性について第三者の立場から審査し、県に対して答申を行います。

#### (問合せ先)

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 担 当   | 総務部情報公開・法務課<br>伊豫田、竹内                          |
| 電 話   | 026-235-7059 (直通)<br>026-232-0111 (代表) 内線 2279 |
| F A X | 026-235-7370                                   |
| 電子メール | kokai@pref.nagano.lg.jp                        |